日本共産党を代表しまして、議案第 14 号野田市会計年度任用職員の給与及び 費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について反対の立場で討論 いたします。

この会計年度任用職員の制度は安倍政権が打ち出した働き方改革と称しながら、その実は、公務員を正規職員から、年度限りの非常勤職員化を狙いとして打ち出された制度です。日本共産党は、官製のワーキングプアを生み出すものとして反対してまいりました。

自治体業務としての公務は、市民にとって最も身近なよりどころとなる場です。公務は正規職員を基本として継続性を持ち、市民の期待に応えられるような労働条件も充実すべきです。

この議案では、会計年度任用職員にとって処遇改善かとも見られるものとなっていますが、フルタイムの会計年度任用職員は正規職員同様の働き方をしているのに見合ったものとはなっていません。

長引くコロナ禍で市民は苦しんでいます。その中で、非正規労働者は解雇しやすい安上がりの労働力として増加し、日本の賃金水準は改善せず、困窮が一層深まっているのです。

私たちは、公務の現場がそうなってはならないと考えます。

以上のことから議案第 14 号野田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に 関する条例の一部を改正する条例の制定について反対いたします。